

【石垣市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	4,854	4,771	4,624	4,579	4,599
②予備機を含む 整備上限台数	5,582	5,486	5,317	0	0
③整備台数 (予備機除く)	0	0	4,624	0	0
④③のうち 基金事業によるもの	0	0	4,624	0	0
⑤累計更新率	0	0	100%	100%	100%
⑥予備機整備台数	0	0	693	0	0
⑦⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	693	0	0
⑧予備機整備率	0	0	15%	15%	15%

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和3年度GIGA第1期で整備した5,059台の端末について、令和8年度に児童生徒用4,624台、予備機693台の計5,317台を更新します。

(更新対象端末のリユース、サイクル、処分について)

○対象台数：5,059台

○処分方法

- ・学校内での再使用：400台（授業配信用、管理職用、各種支援員用）
- ・学校外での再使用：200台（公共施設、公民館、児童館等）
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託：4,459台

○端末のデータの消去方法

- ・自治体の職員が行う

○スケジュール（予定）

令和8年 9月 新規購入端末の使用開始

令和8年10月 使用済端末の精査

令和9年 3月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

処分方法については、更新時の対象端末の状態により変更があることを想定している。

また、再利用化・再資源化は端末納入事業者が引き受けることを想定している。